

令和 5 年 4 月 主な寄せられた声（全 10 通のうち 6 通）

◇交通安全対策について

【ご意見・ご提案など】

市道坂戸上町線の路肩は通学路になっていて歩行者が多いが、ガードレールもなくとても危ないと思います。子どもの事故にもつながるのでぜひ改善してほしいです。

（令和 5 年 4 月 3 日）

【お返事】

ご意見をいただいた場所につきましては、この地域からの通学路安全確保要望等を踏まえ、数年前に路肩を緑色に塗ることで歩行者空間を分かりやすく表示しました。市としても、現状での安全対策が十分であるとは考えておりませんが、歩道部分が狭くガードレールの設置は難しい状況です。今後も、歩行のスペースを確保しつつ歩行者を守る対策の検討を引き続き進めていきたいと考えています。

また、劣化が進んでいる歩行者空間の塗装につきましては、塗り替えを予定しています。

この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

（担当：建設課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇夏まっりの開催について

【ご意見・ご提案など】

今年度は六日町で夏祭りがありますか。子どもも喜ぶのでぜひ復活してほしいです。

(令和 5 年 4 月 24 日)

【お返事】

ご意見にもありますように夏まっりの開催を心待ちにされている市民のみなさんも多くおられると思います。令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由に開催を中止していましたが、令和 4 年度は大煙火大会（花火大会）のみ実施することができました。

令和 5 年度の南魚沼市兼続公まっりは、4 年ぶりに 7 月 17 日（月・祝）から 19 日（水）までの期間で開催します。開催に向けて、実行委員会事務局の南魚沼市観光協会が準備を進めています。

なお、詳しくは、市報みなみ魚沼 7 月 1 日号や市ウェブサイトでお知らせいたします。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇窓口の対応について

【ご意見・ご提案など】

本日、税務課に書類をお願いしたところ、すぐに出来るということで1時間後くらいに市民課に行ったところ書類作成に1週間くらいかかるとのこと。連携プレーがなっていないと思いました。結局、その書類は、年金事務所に行かなければならなかった。

(令和5年4月28日)

【お返事】

この度はご要望の内容を適切に聞き取れなかったことから、正しいご案内ができず、お時間を取らせてしまい申し訳ありませんでした。

今回のお問い合わせについては、税務課に事前にお電話いただき、年金の源泉徴収票が必要とのことと発行元の年金事務所にお問い合わせいただくようお願いし、次に社会保険料控除の過年度分の証明が必要とのお話については来庁いただくようにご案内させていただきました。

その後、市民課に来庁いただいた際にあらためて何が必要なのかお伺いし、社会保険料控除の証明発行手続きのため税務課にご案内しました。再度お話を伺い、本当に必要なものが年金の源泉徴収票であることがわかりました。この書類は発行元である年金事務所ではしか交付できない書類であり、年金事務所から書類発送までに1週間程度の時間がかかることから、結果的に市役所での受付ではなく六日町年金事務所に直接行っていただくことになりました。

職員も必要な内容を聞き取り、適切に判断し、可能な限り短時間での対応を心掛けておりますが、いただきましたご意見を真摯に受け止め、職員のスキルアップに努めてまいりますので何卒ご理解をお願いいたします。

(担当：市民課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇本庁舎のトイレについて

【ご意見・ご提案など】

本庁舎のトイレに入りましたら、掃除の方がタイルを雑巾で拭いていました。気の毒に思いました。

ふるさと納税が県で1位と聞きましたが何に使っているのでしょうか。

市民が使用する庁舎のトイレがあんなに汚くていいのでしょうか。もっと底辺の人たちに目を向けてください。

お米を作っている人たちだけが納税しているわけではないのです。コシヒカリがすばらしいのは確かです。

(令和5年4月28日)

【お返事】

1階トイレは、来庁者の使用頻度が高いため床が汚れやすく、水を撒いて清掃を行っています。トイレの床を濡れたままにしているとトイレ使用者の靴底についた水がトイレ外へ運ばれてトイレ外の床面が濡れて滑りやすくなり危ないため、拭きとりを行っています。拭き掃除はモップなどを使用していますが、拭きとりにくい部分や仕上げの際に手で拭き上げを行っています。

清掃業務上、やむを得ないと考えています。

現在の庁舎は建設から40年以上が経過し老朽化が進んでいます。トイレについては、便器の一部洋式化などを実施していますが、大規模な改修は実施していません。そのため、床などは経年的な汚れが蓄積していますが、清掃などの日常の維持管理を徹底することで衛生環境の維持に努めています。

今後、本庁舎の使用期間を考慮した中で、必要な改修について検討していきたいと考えています。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇郷土の歴史家の後継者や郷土の偉人顕彰について

【ご意見・ご提案など】

郷土の歴史を知る方の後継者がいないのが残念です。有名な鈴木牧之さん、岡村貢さん、直江兼続公だけではないのです。もっと目を向ける人々がたくさんいます。そういう人たちを私は知りたいのです。

(令和 5 年 4 月 28 日)

【お返事】

このたび、お名前を挙げられた方は、長年、市の文化財保護審議会の委員として文化活動に貢献され、現在も資料の取り扱いなどご指導いただいています。市の文化財保護審議会委員は、現在、8名の方から活躍いただいています。また、他にも郷土の歴史を研究されている方々もいらっしゃいます。それらの方々のご協力をいただきながら郷土の歴史や文化の継承と活用に取り組んでまいります。

郷土の偉人顕彰事業につきましては、今年が、大月出身で日本初の女性脚本家である水島あやめの生誕 120 年にあたることから、映写会と講演会を計画しています。今後も郷土の先賢や偉人を顕彰する事業を開催するなど市民の皆様への周知に努めてまいります。

(担当：社会教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇市政ポストのハガキについて

【ご意見・ご提案など】

もっといろいろな要望したいことがあります。市政ポストのハガキでは書ききれません。切手も必要です。

(令和5年4月28日)

【お返事】

市民のみなさまから市長へのご意見などをいただくために、市政ポストを設置し、ハガキ形式の記入用紙を備え付けてあります。

ハガキの大きさのため記載部分が限られますので、不足する場合はお手持ちの用紙に記載をお願いします。

年1回になりますが、市報みなみ魚沼に切手を貼らずに投函できる「市政ポスト提出用紙」を掲載しています。今年度も10月15日号に掲載する予定ですのでご利用いただければと思います。

(担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658